

ウポポイと司馬遼太郎

小磯修二

7月12日に、胆振管内白老町にアイヌ文化振興拠点「民族共生象徴空間（ウポポイ）」が開業した。私は前日に開催された開業記念式典に参加した。主催者としてあいさつした菅義偉官房長官は、「オリパラ開催前にウポポイ開業という約束を実現した。今後とも政府としても全力でアイヌの人々に寄り添った政策の推進に努めていく」と力強く語った。

民族共生象徴空間の整備やアイヌ新法の制定が最初に提起されたのが、2009年の官房長官の私的懇談会が出した報告書であるから、約10年でウポポイがオープンし、アイヌ政策を総合的に進めるアイヌ施策推進法ができたことになる。これは、諸外国の少数民族政策と比較すると異例の早さといえる。

その後、私が編集主幹をしている地域経済レポート「マルシェノルド」の取材で、前アイヌ協会理事長の加藤忠氏にインタビューする機会があった。加藤氏は懇談会のメンバーでもあり、アイヌ民族を代表して政府側と議論してきた方だが、「報告書の提言から10年でここまで来たのは感謝しかない」と話していたのが印象的だった。

しかし、その実現の前段には、戦後のアイヌ政策に関わる地道な長い道のりがあったことを忘れてはいけないだろう。

私は1990年代初めに、北海道開発庁の計画官としてアイヌ問題を担当していたことがある。当時はウタリ福祉対策と呼ばれていたアイヌ民族の生活福祉向上に向けた政策が進められており、その関係省連絡会議の事務局を務めていた。また、当時アイヌ新法問題について政府部内で関係省庁の課長クラスで構成される検討会議が設置されており、そのメンバーでもあった。

その頃、政府は法制化については慎重な姿勢であり、アイヌの方々の思いを法律という政策手法につなげていくことの難しさを痛感していた。その流れに変化が出てきたと感じたのが、92年に当時のウタリ協会の野村理事長が、国連本部で開催された国際先住民年の開幕式で先住民族の代表として演説したときだ。

先住民族に対する世界の関心が高まってきていることを象徴する出来事であっ

た。その後、村山政権になり、97年にアイヌ文化振興法が戦後初のアイヌ政策の法律として制定される。

アイヌ文化振興法制定に向けた有識者懇談会には、作家の司馬遼太郎氏が検討メンバーとして参加した。それまで司馬氏が政府の審議会や検討委員会に参加することがなかったことから、司馬氏の発言には大きな関心が集まった。

95年3月に開催された第1回の懇談会で司馬氏は、「日本人の中にアイヌがいることは大変豊かな感じがする」と、アイヌ民族の「威厳」を守ることがこの国全体の利益にかなうと力説した。

その考えは、過去の補償や賠償という視点ではなく、少数者の威厳、尊厳を尊重し、差別のない多様で豊かな文化社会を目指すというその後のアイヌ政策の理念の基調となっていく。

(十勝毎日新聞 耕土興論 2020年8月2日)